

unbanked.

臨時株主総会

招集ご通知

日時：2026年（令和8年）
6月5日（金曜日）午前10時

場所：TKPガーデンシティ渋谷
カンファレンスルーム4B
東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号
渋谷東口ビル4階

〈議決権行使期限〉

2026年6月4日（木曜日）午後5時

事前行使が可能



議決権行使は、書面又はインターネット、スマート行使により事前に行うことが可能ですので、ぜひご利用ください
ますようお願い申し上げます。

unbanked株式会社
証券コード：8746

株主各位

証券コード 8746
2026年5月21日
(電子提供措置の開始日 2026年5月14日)
東京都渋谷区恵比寿一丁目18番14号

unbanked株式会社
代表取締役社長 **安達 哲也**

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」と言います。）を後記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本臨時株主総会は、株主様（以下、「提案株主様」）からの請求を受けて開催するものですが、上程される議案には当社提案（第1号～第2号議案）と提案株主様からの提案（第3号～第6号議案）の双方が含まれます。各議案の内容は「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類及び株主総会参考書類」に記載のとおりであります。

当社取締役会は、提案株主様からの提案議案である第3号～第6号議案に「反対」しております。当社取締役会の反対意見については、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類及び株主総会参考書類」28頁をご参照ください。

また、「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類及び株主総会参考書類」等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社
ウェブサイト

<https://unbanked.jp/investors/>

上記ウェブサイトへアクセスいただくと、当社ウェブサイトの「IR情報」が表示されます。メニューより、「株主総会関連」を選択いただき、ご確認ください。



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券
取引所
ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「unbanked」又はコードに当社証券コード「8746」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。



敬 具

記

1 日 時	2026年6月5日（金曜日）午前10時（受付開始予定：午前9時）
2 場 所	TKPガーデンシティ渋谷 カンファレンスルーム4B 東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号 渋谷東口ビル4階 (詳しくは末尾の「臨時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	決議事項 【会社提案】 第1号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）7名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 【株主提案】 第3号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）2名全員の解任の件 第4号議案 監査等委員である取締役3名全員の解任の件 第5号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）2名選任の件 第6号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以上

- 当日のご出席に代えて、電磁的方法（インターネット）又は書面（議決権行使書の郵送）により事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類及び株主総会参考書類」をご検討のうえ、2026年6月4日（木曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 株主総会終了後、株主懇談会等の開催は予定しておりません。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上のウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

本臨時株主総会における議決権行使の公正性を害する行為への対応について

QUOカードその他の金品を配布する等の経済的利益の提供を誘引として、委任状を取得若しくは議決権行使に事実上の影響を及ぼす方法、委任状勧誘の際に当社のロゴを利用する等して株主に当社からの勧誘であると誤解を生じさせるおそれのある表現を用いて委任状を取得する方法等、株主様の議決権行使に不当な影響を及ぼした事実（以下、「本不正行為」といいます。）が客観的に確認された場合には、本不正行為により取得された委任状に基づく議決権行使、本不正行為を受けてなされた議決権行使書等による議決権行使は、いずれも無効として取り扱う場合がございます。

株主の皆様において、本不正行為が行われていると認識した場合には、当社総務部までご連絡ください。

<連絡先> 〒150-0013
東京都渋谷区恵比寿1丁目18番14号 恵比寿ファーストスクエア9階
unbanked株式会社
TEL 03-6456-2670（平日午前9時～午後5時）
Email soumu@unbanked.jp

※不正行為が行われた場合等には、下記ウェブサイトでお知らせいたします。

<当社ウェブサイト> <https://unbanked.jp/>

議決権行使についてのご案内

本臨時株主総会では、**会社提案と株主提案**(提案株主様から提案された議案)の決議を行います。

第1号～第2号議案は会社提案、第3号～第6号議案は株主提案です。

当社取締役会は株主提案（第3号～第6号議案）の全てに「反対」しております。

当社取締役会の反対意見については、「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類及び株主総会参考書類」28頁をご参照ください。

当社としましては、**委任状による議決権行使**をお願いしております。「委任状」及び「議決権行使書用紙」は、同封の返送用封筒にて**2026年月6月4日（木曜日）午後5時**までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

<第1号議案と第5号議案の議決権行使に関する注意事項>

・本臨時株主総会における取締役（監査等委員である者を除く。）の選任議案である会社提案（第1号議案）および株主提案（第5号議案）がいずれも可決され、かつ選任される候補者の合計数が定款に定める取締役（監査等委員である者を除く。）の上限員数（7名）を超えることとなった場合には、各議案において賛成多数で選任された候補者のうち、得票数の多い順に上限員数に達するまでを当選者といたします。

<第2号議案と第6号議案の議決権行使に関する注意事項>

・本臨時株主総会における監査等委員である取締役の選任議案である会社提案（第2号議案）および株主提案（第6号議案）がいずれも可決され、かつ選任される候補者の合計数と、本総会終了後も引き続き在任する監査等委員である取締役の合計数が、定款に定める上限員数（5名）を超えることとなった場合には、各議案において賛成多数を得た候補者のうち、得票数の多い順に上限員数に達するまでを当選者といたします。

書面による議決権行使のご案内

行使期限:2026年6月4日(木曜日)午後5時到着分まで

議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、委任状用紙を切り離したうえで、議決権行使書のみご返送ください。

賛成の場合:「賛」の欄に○印
 反対の場合:「否」の欄に○印

こちらに賛否をご記入ください。 ※切り離してください。

議決権行使書
 議決権行使書をご記入ください。

議決権行使書 株主番号 議決権数 日

unbanked株式会社 御中
 私は、2026年6月4日開催の株式会社unbanked株主総会(議決権行使書を含む)において各議案につき、右記(賛否を○印で表示)のとおり議決権を行使します。
 2026年 月 日

議案	第1号 議案 (700株 議決権)	第2号 議案 (700株 議決権)
会社提案	賛	賛

(ご注意) 各議案につき賛成の場合は「賛」に○印でご表示ください。

議案	第3号 議案 (700株 議決権)	第4号 議案 (700株 議決権)	第5号 議案 (700株 議決権)	第6号 議案 (700株 議決権)
株主提案	否	否	否	否

(ご注意) 株主提案につきましては、当該議案に賛成または反対していただきます。当該議案の賛否に○印でご表示ください。

インターネットと併用両方で議決権行使された場合は、インターネットを有効とします。
 株主総会にご出席の際は、この議案の右枠を切り離さずそのままお持ち帰りください。

unbanked株式会社

委任状
 委任状部分を切り離してください。

委任状 株主番号 議決権数 日

unbanked株式会社 御中
 私は、権利者(代理人)と定め、以下の事項を委任します。
 1. 2026年6月4日開催のunbanked株式会社株主総会(議決権行使書を含む)において、右の議案のうち右の指示(○印で表示)に基づいて議決権を行使すること。ただし、(1)各議案につき賛否の表示をしない場合は、(2)各議案の宛先に明示した優先権行使された場合、及び(3)議決権行使者の株主総会が解散に際して行使する議決権が喪失された場合は、(4)行使する権利を行使しないものとします。
 2. 代理人を選任すること。

議案	第1号 議案 (700株 議決権)	第2号 議案 (700株 議決権)
会社提案	賛	賛

議案	第3号 議案 (700株 議決権)	第4号 議案 (700株 議決権)	第5号 議案 (700株 議決権)	第6号 議案 (700株 議決権)
株主提案	賛	賛	賛	賛

<ご注意>
 権利者(代理人)と定め、委任状と議決権行使書の双方を記載された場合は、議決権行使における賛否の表示に専らならず、委任状(取締役委任書)を有効なものとして取り扱います。

unbanked株式会社

日付 2026年 月 日

署名 _____

電話番号 _____

メールアドレス _____

ご押印

※委任状と議決権行使書が一体になっています。議決権行使書と委任状を2つに切り離していただき、議決権行使書のみ、ご返送ください。

※当社取締役会の意見にご賛成の場合は、議決権行使書の会社提案(第1号及び第2号議案)に対する賛否のご記入欄の「賛」の欄に○印を、株主提案(第3号から第6号議案)に対する賛否のご記入欄の「否」に○印をご記入願います。

※各議案につき賛否の表示がない場合は、会社提案(第1号及び第2号議案)に賛成の表示、株主提案(第3号から第6号議案)に反対の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

【委任状・議決権行使書に関するQ&A】

Q なぜ委任状と議決権行使書用紙が送られてきたのですか？

A 本臨時株主総会では一部の株主様から株主提案が提出されております。株主総会当日の議事運営を適切かつ適正に行うため、株主の皆様へ委任状の返送をお願いしております。例年とは異なる議決権行使をご依頼することとなり恐縮ではございますが、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

Q 委任状とは何ですか？また、議決権行使書とは何ですか？

A 委任状とは、株主様が株主総会における議決権行使を他者に代理させる際に代理権を証明するため当社にご提出いただく書面です。議決権行使書とは、株主総会に出席しない株主様が書面による議決権の行使を行うために当社にご提出いただく書面です。

Q 委任状と議決権行使書のどちらを返送したらよいのですか？

A 本書及び臨時株主総会招集ご通知「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類及び株主総会参考書類」をご参照いただき、委任状の必要箇所にご記入・ご署名・ご押印をお願い申し上げます。委任状と議決権行使書をまとめて返送用封筒（同封されています）に入れて**6月4日（木）午後5時**までに到着するよう、お早目に郵便ポストにご投函ください。

Q 委任状と議決権行使書を切り離してしまいました。

A 委任状と議決権行使書を既に切り離してしまった株主様におかれましても、全く問題はありません。委任状と議決権行使書をまとめて返送用封筒にお入れください。

Q 他の株主様からも委任状が届いていますが、どれを返送したらよいのですか？

A 当社取締役会の意見および当社賛否推奨にご賛同いただける場合、同封の委任状と議決権行使書を切り離さずまとめて当社にご返送いただき、他の株主様から送付された委任状につきましては、ご返送されませんようお願い申し上げます。

既に他の株主様に対して委任状を返送された場合でも、当社に対して委任状をご提出いただくことができます。同封の委任状と議決権行使書を切り離さずまとめて返送用封筒に入れ、当社までご返送くださいますようお願い申し上げます。この場合、委任状を記載した日付を正確にご記入ください。

その他の方法による議決権行使のご案内

委任状による議決権行使以外の方法では、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

<日 時>

2026年6月5日（金曜日）
午前10時（受付開始:午前9時）



インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

<行使期限>

2026年6月4日（木曜日）
午後5時00分 入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

<行使期限>

2026年6月4日（木曜日）
午後5時00分 到着分まで

- ・インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、会社提案に賛成の表示、株主提案に反対の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

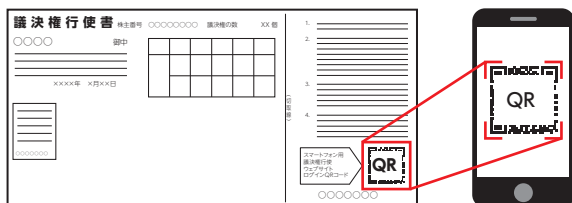
行使期限

2026年6月4日（木曜日）午後5時00分
入力完了分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は、1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス
<https://www.web54.net>

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号
(フリーダイヤル) **0120-652-031** (受付時間 9:00~21:00)

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類及び株主総会参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

unbanked株式会社
代表取締役社長 安達哲也

2. 議案及び参考事項

【会社提案】

第1号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く。）安達哲也氏、七條利明氏は、本臨時株主総会の終結の時をもって辞任いたします。

これに伴い、グループ拡大に応じた経営監督体制の再構築及び事業基盤の強化を目的として、新たに取締役（監査等委員である者を除く。）7名の選任をご提案申し上げます。

本議案に関し、監査等委員会からは特段の指摘事項はない旨の報告を受けております。

取締役候補者は以下のとおりです。

候補者番号	氏名 生年月日 所有する当社株式数	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
		2009年4月 日本インター株式会社 入社 2016年6月 医通佳日株式会社 入社 2024年5月 Freedom Consulting Inc 上級管理職 (重要な兼職の状況) なし
1	こ えん 胡 燕 1984年3月2日 所有株式数 一株	選任理由 同氏は、事業会社で複数の国際提携交渉に参画し、戦略的パートナーシップを実現するなど、異業種・多地域にわたるビジネス展開に携わり、マネジメント能力を培ってきました。また、国内及びアジア圏の機関投資家や富裕層とのネットワークを築き、提携交渉等を含めたプロジェクトを主導するなど、グローバルなビジネス展開における経験を有し、当社の持続的な成長、中長期的な企業価値の最大化に資するものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

新任

候補者 番号	氏名 生年月日 所有する当社株式数	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
-----------	-------------------------	-------------------------------

2

あだち てつや
安達 哲也

1962年12月27日
所有株式数 100株

1986年 4月 ユニバーサル証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 入社
 1990年 1月 立花証券株式会社 入社
 2009年 1月 株式会社マネーパートナーズ 入社
 2017年 2月 株式会社One Tap Buy株式会社(現Pay Pay証券株式会社) 入社
 2019年 4月 Alpaca Japan株式会社 入社
 2020年 4月 日本クラウド証券株式会社 入社
 2022年 4月 当社入社 管理本部副本部長
 2023年 6月 株式会社CAPITA 代表取締役社長
 2024年 6月 当社代表取締役社長(現任)
 2024年 6月 日本クラウド証券株式会社 代表取締役(現任)
 2024年 6月 クラウドバンク・インキュラボ株式会社 代表取締役(現任)
 2024年 8月 クラウドバンク株式会社 代表取締役
 2025年 9月 クラウドバンク株式会社 取締役(現任)

再任

(重要な兼職の状況)

日本クラウド証券株式会社 代表取締役
 クラウドバンク・インキュラボ株式会社 代表取締役
 クラウドバンク株式会社 取締役

選任理由

同氏は、証券会社をはじめとする金融事業分野において豊富な実務経験と広範な見識を培い、また、上場企業の代表として培った卓越した経営手腕に加え、当社グループの事業に対する深い理解を有しております。同氏のこれらの知見を活かすことは、当社の持続的な成長、中長期的な企業価値の最大化に資するものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者 番号	氏名 生年月日 所有する当社株式数	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
-----------	-------------------------	-------------------------------

3

たけうち ひろし
竹内 博
1963年10月24日
所有株式数 -株

1984年 4月 東京リコー株式会社(現リコージャパン株式会社) 入社
1988年 2月 日本エタニットパイプ株式会社(現リソルホールディングス株式会社) 入社
1996年 1月 株式会社ジャック(現株式会社レダックス) 入社
2002年 9月 ケイ・オフィスプランニング 代表取締役
2004年 4月 株式会社オプトロム 取締役財務経理統括
2006年10月 株式会社エイ・エヌアートプランニング (現株式会社ANA Pホールディングス) 入社 総務部長兼経営管理室長
2007年11月 同社 取締役経営管理部長
2014年 4月 同社 専務取締役
2016年 4月 同社 専務取締役管理本部長
2026年 4月 A&T合同会社 代表社員(現任)

新任

(重要な兼職の状況)
A&T合同会社 代表社員

選任理由

同氏は、事業会社での財務経理及び経営管理部門の統括責任者を歴任し、上場企業の専務取締役として経営の中枢を担っておりました。長年の実務経験によるコーポレート・ガバナンスに関する深い知見と、企業経営における豊富な実績を有しております。これらの専門性を活かし、当社の持続的な事業拡大と企業価値のさらなる向上に貢献いただけるものと判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者 番号	氏名 生年月日 所有する当社株式数	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
4	うえの 上野 よしはる 善晴 1959年5月10日 所有株式数 一株 新任 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</div> </div>	1982年 4月 大蔵省(現財務省) 入省
		1988年 7月 広島国税局 尾道税務署長
		1992年 7月 財務省 主計局主計官補佐
		1997年 7月 熊本県 企画開発部長
		2008年 7月 財務省 理財局総務課長
		2009年 7月 財務省 福岡財務支局長
		2010年 8月 岩手県 副知事
		2013年 7月 財務省 理財局次長
		2014年 6月 株式会社日本政策金融公庫 代表取締役専務取締役
		2018年 8月 岩手県 県政顧問 (現任)
		2018年11月 株式会社ビックカメラ 顧問
		2018年12月 同社 執行役員 事業開発推進担当
		2019年 9月 同社 執行役員 経理財務本部長
		2019年11月 同社 取締役 経理財務本部長
(重要な兼職の状況)		
岩手県 県政顧問		
株式会社三菱総合研究所 顧問		

選任理由及び期待される役割の概要

同氏は、財務省等において長年にわたり財務行政に携わり、高度な専門性と広範な見識を培ってまいりました。加えて、事業会社における経営管理の実績も併せ持つており、これらの経験による多角的な知見は、当社グループの経営体制の強化に極めて有益であります。同氏の経験が当社のコーポレート・ガバナンスの強化と、持続的な企業価値向上に大きく寄与するものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者 番号	氏名 生年月日 所有する当社株式数	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
-----------	-------------------------	-------------------------------

5

にえだ のぶひと
仁戸田 信人

1968年12月23日
所有株式数 一株

1994年 4月 三井物産株式会社 入社
 1998年 4月 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社 入社
 2011年12月 ブラックストーン・グループ・ジャパン株式会社 入社
 2018年11月 Mキャピタル株式会社 代表取締役
 2023年 6月 株式会社CAPITA 取締役
 2025年 1月 クラウドバンク・フィナンシャルサービス株式会社 監査役

(重要な兼職の状況)

なし

新任

社外 独立

選任理由及び期待される役割の概要

同氏は、長年にわたりグローバルな資産運用業界の第一線で活躍し、財務戦略やリスク管理に関する高度な知見を有しております。また、事業会社の取締役や監査役を歴任し、コンプライアンス及び内部統制にも精通しております。社外取締役として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のための有益な提言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者 番号	氏名 生年月日 所有する当社株式数	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
-----------	-------------------------	-------------------------------

6 もりい
森井 じゅん
1980年3月3日
所有株式数 一株

新任
社外
独立

2005年11月	米国ネバダ州 Bonanza Casino 経理部門 入社
2009年10月	尾台会計事務所 入所
2012年 9月	デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザーズ株式会社 入社
2014年 1月	森井会計事務所 代表公認会計士・税理士(現任)
2014年 1月	株式会社城南紙商 代表取締役(現任)
2016年 4月	東京都品川区監査委員
2021年11月	THE WHY HOW DO COMPANY株式会社 社外監査役(現任)
2023年 6月	東都水産株式会社 社外監査役(現任)
2023年 6月	パス株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)
2025年 6月	nmsホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)

(重要な兼職の状況)

森井会計事務所 代表公認会計士・税理士
 株式会社城南紙商 代表取締役
 THE WHY HOW DO COMPANY株式会社 社外監査役
 東都水産株式会社 社外監査役
 パス株式会社 社外取締役(監査等委員)
 nmsホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)

選任理由及び期待される役割の概要

同氏は、米国事業会社での経理実務に加え、外資系大手会計事務所において、財務会計、M&A業務に関する実務経験と専門知識を積み重ねております。また自身の会計事務所を開設し、公的機関における監査業務、事業会社の社外監査役・監査等委員としての実務経験を通じて、公認会計士として高度な会計分野に関する高い知見を有しております。当社のコーポレート・ガバナンスの強化と、持続的な企業価値向上に大きく寄与するものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者 番号	氏名 生年月日 所有する当社株式数	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
7	ひらい けん 平井 兼人 1989年1月26日 所有株式数 一株	2011年11月 株式会社プロダクションノータイトル入社 2018年2月 同社取締役 2019年5月 株式会社HashTag 代表取締役 (重要な兼職の状況) なし
選任理由及び期待される役割の概要		
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div data-bbox="284 446 415 567" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">新任</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> 社外 独立 </div> </div> <div data-bbox="461 446 1351 635" style="flex-grow: 1;"> <p>同氏は、エンターテインメント業界におけるコンテンツ制作に強みを持つ企業の取締役として経営に携わったのち、自ら事業会社を設立し、デジタルマーケティング事業の立ち上げに経営手腕を発揮しております。同氏が培ってきたクリエイティブな発想力や事業推進力は、当社のブランド価値の向上、及び持続的な企業価値の向上に資すると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> </div> </div>		

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 上野善晴氏、仁戸田信人氏、森井じゅん氏、平井兼人氏は、いずれも社外取締役（非常勤）候補者であります。
3. 上野善晴氏、仁戸田信人氏、森井じゅん氏、平井兼人氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく、独立役員要件を満たしており、各氏の選任が承認された場合は独立役員として届け出る予定です。
4. 上野善晴氏、仁戸田信人氏、森井じゅん氏、平井兼人氏と当社は、定款に基づき、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となり、選任が承認された場合、当該契約を締結する予定です。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとしております。ただし、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしております。また、被保険者は保険料を負担しておりません。当社は、昨年8月に当該保険契約を更新しており、次回更新時においても同様の内容で更新を予定しております。各候補者の選任が承認された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。

【会社提案】

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現在、監査等委員である取締役は3名ですが、広瀬里美氏は、本臨時株主総会の終結の時をもって辞任いたします。

つきましては、経営に対する監督体制をより強固なものとし、ガバナンスの一層の充実を図るため、監査等委員である取締役を5人体制とするため、新たに監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏名 生年月日 所有する当社株式数	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
1	いけべ けんた 池辺 健太 1985年12月14日 所有株式数 一株	2012年12月 明倫国際法律事務所 入所(アソシエイト弁護士)
		2019年 1月 明倫国際法律事務所 パートナー弁護士就任
		2021年 8月 学校法人福岡文化学園 学校理事(非常勤)(現任)
		2023年12月 明倫国際法律事務所退所
		2024年 1月 池辺法律事務所 代表弁護士(現任)
		(重要な兼職の状況) 池辺法律事務所 代表弁護士 学校法人福岡文化学園 学校理事(非常勤)

新任

社外 独立

選任理由及び期待される役割の概要

同氏は、弁護士として多くの企業案件や紛争解決を主導し、ビジネス上での法的リスク管理に精通しております。現在、自ら法律事務所の運営に加え、学校法人の理事を務めるなど、法務・コンプライアンスの専門家として高度な専門知識と豊富な実務経験を有していることから、当社のガバナンス体制の強化に向けて、独立した立場から、適切な助言をいただけるものと判断し、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

候補者 番号	氏名 生年月日 所有する当社株式数	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
-----------	-------------------------	-------------------------------

2

わたなべ まさゆき
渡邊 雅之
1970年5月2日
所有株数 一株

新任

社外	独立
----	----

2001年10月 アンダーソン・毛利・友常事務所 入所
 2009年 8月 弁護士法人三宅法律事務所 シニアパートナー(現任)
 2014年 6月 株式会社王将フードサービス 社外取締役
 2016年 6月 日特建設株式会社 社外取締役(現任)※
 2020年 6月 株式会社広済堂ホールディングス 社外取締役(現任)
 2021年 6月 株式会社代々木アニメーション学院 社外取締役
 2022年 6月 株式会社三ツ星 社外取締役(監査等委員)(現任)※
 2023年 4月 Mitsuboshi Philippines Corporation Director(現任)※
 2023年 5月 日本製麻株式会社 社外取締役(監査等委員)
 2023年 6月 東都水産株式会社 社外取締役(現任)
 2025年 5月 M&Pインベストメント・コンプライアンス株式会社 取締役(現任)
 2025年 6月 nmsホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)
 2025年 6月 公益社団法人日本外国特派員協会 理事(現任)
 2025年10月 OSL Japan 株式会社 監査役(現任)
 2026年 3月 株式会社ぎょうせい 監査役(現任)
 2026年 3月 西日本法規出版株式会社 監査役(現任)
 2026年 3月 株式会社ぎょうせい総合研究所 監査役(現任)

(重要な兼職の状況)

弁護士法人三宅法律事務所 シニアパートナー
 日特建設株式会社 社外取締役※ / 株式会社広済堂ホールディングス 社外取締役
 株式会社三ツ星 社外取締役(監査等委員)※
 Mitsuboshi Philippines Corporation Director※ / 東都水産株式会社 社外取締役
 M&Pインベストメント・コンプライアンス株式会社 取締役
 nmsホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)
 公益社団法人日本外国特派員協会 理事 / OSL Japan 株式会社 監査役
 株式会社ぎょうせい 監査役 / 西日本法規出版株式会社 監査役
 株式会社ぎょうせい総合研究所 監査役

(※印は2026年6月退任予定)

選任理由及び期待される役割の概要

同氏は、弁護士として企業法務、コンプライアンスの分野において高度な専門知識と豊富な実務経験を有しております。また、多数の企業において監査等委員や監査役を歴任するなど、健全な経営体制の維持・向上に関する高い知見と幅広い知識を有しており、当社のガバナンス体制の強化に向けて、独立した立場から、適切な助言をいただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者 番号	氏名 生年月日 所有する当社株式数	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
3	むらた かずき 村田 和希 1987年6月24日 所有株数 一株	2013年11月 最高裁判所司法修習生
		2015年 1 月 ブレークモア法律事務所 アソシエイト弁護士
		2020年 5 月 東京丸の内法律事務所 アソシエイト弁護士
		2021年 4 月 第一商品株式会社 (現unbanked株式会社) 社外取締役
		2023年 6 月 クラウドバンク株式会社 社外取締役
		2023年 6 月 日本クラウド証券株式会社 社外取締役
		2024年 8 月 八雲法律事務所 弁護士(現任)
		2026年 3 月 クラウドバンク株式会社 社外取締役(現任)
		2026年 3 月 クラウドバンク・キャピタル株式会社 社外取締役(現任)
		2026年 3 月 日本クラウド証券株式会社 社外取締役(現任)
	(重要な兼職の状況)	八雲法律事務所 弁護士
	新任	クラウドバンク株式会社 社外取締役
		クラウドバンク・キャピタル株式会社 社外取締役
	社外 独立	日本クラウド証券株式会社 社外取締役

選任理由及び期待される役割の概要

同氏は弁護士として企業法務全般、コンプライアンスの分野において高度な専門知識と豊富な実務経験を有しております。また、当社グループ会社を含む複数の企業の社外取締役を歴任しており、当社グループの事業内容に深い理解を有しております。当社のガバナンス体制の強化、様々なリスクへの対応において、独立した立場から、適切な助言をいただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注)
1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 2. 池辺健太氏、渡邊雅之氏、村田和希氏は、いずれも監査等委員である社外取締役（非常勤）候補者であります。
 3. 池辺健太氏、渡邊雅之氏、村田和希氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく、独立役員要件を満たしており、各氏の選任が承認された場合は独立役員として届け出る予定です。
 4. 池辺健太氏、渡邊雅之氏、村田和希氏と当社は、定款に基づき、法令等に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となり、選任が承認された場合、当該契約を締結する予定です。
 5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとしております。ただし、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしております。また、被保険者は保険料を負担しておりません。当社は、昨年8月に当該保険契約を更新しており、次回更新時においても同様の内容で更新を予定しております。各候補者の選任が承認された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。

【株主提案】

以下の第3号議案から第6号議案は全て、株主であるAkatsuki Capital Works株式会社（以下、「Akatsuki」といいます。）から届いた2026年1月28日付けの臨時株主総会招集請求書（以下、「本請求書」といいます。）に記載されたものとなっております。

議決権行使書の紙面の関係で、株主提案の趣旨を損なわない範囲内で議題・議案を集約しております。また、各取締役候補者の「選任理由及び期待される役割の概要」及び「提案の理由」は本請求書に記載の原文のまま記載しております。

なお、取締役会としては、いずれの議案についても「反対」いたします。

第3号議案 **取締役（監査等委員である者を除く。）2名全員の解任の件**

【議案の要領】

以下の取締役（監査等委員である者を除く。）を解任する。

取締役 安達 哲也

取締役 七條 利明

第4号議案 **監査等委員である取締役3名全員の解任の件**

【議案の要領】

以下の監査等委員である取締役3名を解任する。

取締役（監査等委員） 広瀬 里美

取締役（監査等委員） クリストファー・リチャード・レーン

取締役（監査等委員） 楠原 孝堯

【提案の理由】

第3号議案、及び、第4号議案の提案の理由は、27頁「株主提案の理由」に記載のとおり、貴社のガバナンス体制の入れ替えは急務であると考えておりますので、現取締役5名全員の解任を提案するものであります。

【株主提案】

第5号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）2名選任の件

【議案の要領 及び 提案の理由】

貴社のガバナンスの立直しを図りつつ、企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に資する経営を実践できる体制に刷新するため、以下の候補者2名を、貴社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）として新たに選任するものであります。

本議案の提案の理由は、27項「株主提案の理由」に記載しております。

各候補者の氏名及び略歴等は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 生年月日 所有する当社株式数	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
1	<p>おおつか たくや 大塚 拓也 1976年12月22日 所有株式数 一株</p> <p>新任</p>	<p>2000年4月 都築通信技術株式会社(現株式会社オープンアップシステム) 入社 2013年3月 EHCコミュニケーションシステム株式会社 入社 2018年3月 三井住友トラスト総合サービス株式会社 入社 2022年2月 ジョーンズラングラサル株式会社 入社 2025年9月 クラウドバンク株式会社 取締役 2025年9月 日本クラウド証券株式会社 取締役</p> <p>(重要な兼職の状況) なし</p> <p>選任理由及び期待される役割の概要</p> <p>同氏は、情報通信分野におけるシステムエンジニアとして豊富な実務経験を有し、特に金融機関向けのシステム構築・運用・リスク管理に関する高度な専門知識を備えています。これまでの実務経験と専門性を活かすことで、貴社グループ全体のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進を強化し、貴社グループの企業価値向上と持続的な成長に資することができる人材であると判断し、監査等委員でない取締役として選任をお願いするものであります。</p>

候補者 番号	氏名 生年月日 所有する当社株式数	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
2	さいとう ゆうや 齊藤 裕也 1981年10月4日 所有株式数 一株 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">新任</div>	2008年9月 東京青山・青木・狛法律事務所（現 ベーカー&マッケンジー法律事務所）入所 2013年3月 早稲田リーガルcommons法律事務所 設立（現職） (重要な兼職の状況) 早稲田リーガルcommons法律事務所 弁護士
		選任理由及び期待される役割の概要
		同氏は、弁護士登録直後より世界的なローファームのファイナンス部門で、高度な金融法務の実務経験を積みました。また、銀行への出向経験もあり、金融庁検査への対応助言など、金融コンプライアンスの実務にも知見があります。現在もそれらの経験を活かし、クラウドファンディングを活用したファンド組成等のファイナンス・スキームに対し、金融規制も踏まえた専門アドバイスの提供が可能であり、貴社グループの適切な監督及び経営の健全性確保に貢献をすることが期待できることから、同氏を社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 齊藤裕也氏は、社外取締役（非常勤）候補者であります。
3. 齊藤裕也氏と当社は、定款に基づき、法令等に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となり、選任が承認された場合、当該契約を締結する予定です。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとしております。ただし、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしております。また、被保険者は保険料を負担しておりません。当社は、昨年8月に当該保険契約を更新しており、次回更新時においても同様の内容で更新を予定しております。各候補者の選任が承認された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。

【株主提案】

第6号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

【議案の要領 及び 提案の理由】

貴社のガバナンス欠如が顕著であることは、「株主提案の理由」に述べたとおりであり、貴社の監査等委員会を刷新してコーポレート・ガバナンスを再構築する必要があるとの観点から、新たに監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

本議案の提案の理由は、27項「株主提案の理由」に記載しております。

各候補者の氏名及び略歴等は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日 所有する当社株式数	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
1	おおしげ よしひと 大重 喜仁 1981年5月4日 所有株式数 - 株 新任	2007年9月 米国法律事務所（米シアトル） 入所 2009年4月 国内法律事務所 入所 2011年6月 同所内起業として合同会社フロンティア法律会計コンサルティング （現 リーガルコート） 設立 2022年6月 一般社団法人リーガルコート 監事（現任） 2024年9月 株式会社ANAP（現 株式会社ANAPホールディングス） 非常勤監査役 2025年3月 同社関連子会社 非常勤監査役 2025年8月 サイバーステップ株式会社 監査役（現任） 2025年9月 日本クラウド証券株式会社 非常勤監査役（現任） (重要な兼職先) 一般社団法人リーガルコート 監事 サイバーステップ株式会社 監査役 日本クラウド証券株式会社 非常勤監査役 選任理由及び期待される役割の概要 同氏は、法曹界における豊富な経験、幅広い見識を有し、業務執行者から独立した客観的な立場で企業経営の監督及び助言を行うことが期待できるものと判断し、同氏を監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者 番号	氏名 生年月日 所有する当社株式数	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
2	<p style="text-align: center;">なめき しんいち 行木 慎一</p> <p>1963年11月29日 所有株式数 一株</p> <p style="text-align: center;">新任</p>	<p>1987年 3月 日本銀行 入行 調査統計局</p> <p>1990年 5月 日本銀行 営業局 (現 金融機構局) 金融課</p> <p>1994年 6月 日本銀行 システム情報局 企画課 調査役</p> <p>2000年 6月 日本銀行 政策委員会室 総務課 企画役</p> <p>2004年 6月 中曽根康弘世界平和研究所 主任研究員</p> <p>2007年 7月 日本銀行 金融機構局 考査運営課 企画役</p> <p>2012年 7月 日本銀行 金融機構局 考査役</p> <p>2019年 4月 日本銀行 金融機構局 上席考査役 (参事役) 兼 考査運営課長</p> <p>2021年 4月 ハナ銀行 部長・在日支店コンプライアンス・オフィサー</p> <p>2025年10月 SAKURA法律事務所 入所 (現職)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>SAKURA法律事務所 弁護士</p> <p style="text-align: center;">選任理由及び期待される役割の概要</p> <p>同氏は、日本銀行において金融機関のリスク管理体制の監督業務に従事し、その後、外資系金融機関のコンプライアンス部門の責任者を務めておりました。また、弁護士としての実務経験に加え、企業法務の専門家として高い見識を有していることから、業務執行者から独立した客観的な立場で企業経営の監督及び助言を行うことが期待できるものと判断し、同氏を監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>

候補者 番号	氏名 生年月日 所有する当社株式数	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
3	<p>やまむろ ひろゆき 山室 裕幸 1985年3月16日 所有株式数 一株</p> <p>新任</p>	<p>2014年12月 弁護士登録（東京弁護士会） 弁護士法人NYリーガルパートナーズ入所</p> <p>2016年5月 弁護士法人ALG&Associates 入所</p> <p>2018年9月 弁護士法人J&Tパートナーズ弁護士</p> <p>2019年4月 ネクサス経営法律事務所（現 シティクロス総合法律事務所） 代表（現任）</p> <p>2022年11月 弁護士法人シティクロス 社員（現任）</p> <p>2024年6月 公益財団法人明徳会 理事（現任）</p> <p>2025年6月 株式会社リミックスポイント 社外取締役（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 弁護士法人シティクロス総合法律事務所 弁護士 公益財団法人明徳会 理事 株式会社リミックスポイント 社外取締役</p> <p>選任理由及び期待される役割の概要</p> <p>同氏は、弁護士として培われた豊富な知識と経験を有しております。コンプライアンス、企業法務全般を含む貴社の経営全般を監督いただくとともに、貴社のコンプライアンス強化に寄与し、企業経営の監督及び助言を期待できるものと判断し、同氏を監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 大重喜仁氏、行木愼一氏、山室裕幸氏は、いずれも社外取締役（非常勤）候補者であります。
3. 大重喜仁氏、行木愼一氏、山室裕幸氏と当社は、定款に基づき、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となり、選任が承認された場合、当該契約を締結する予定です。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとしております。ただし、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしております。また、被保険者は保険料を負担しておりません。当社は、昨年8月に当該保険契約を更新しており、次回更新時においても同様の内容で更新を予定しております。各候補者の選任が承認された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。

【株主提案の理由】

貴社は、2025年12月15日付「売上債権に対する貸倒引当金の計上見込みに関するお知らせ」と題するリリースを開示しましたが、その内容は驚くべきことに、貴社の前期経常利益の4倍を超え、かつ、当中間期の純資産の4分の1程の規模にも上る巨額の貸倒損失が発生する可能性を示唆するものでした。本来であれば、自ら引責辞任しても不思議ではない状況にあるにも関わらず、辞任する予定であった監査等委員である取締役3名は逆に辞任を撤回し、かつ、貴社は2025年12月24日に開催予定であった臨時株主総会の開催を中止しております。その点、貴社においては、昨年から、複数のメディアにおいて、貴社のガバナンスが欠如している旨指摘されているところ、かかる臨時株主総会の中止の真の理由は、新任役員を就任させられない事情がある、つまり、現経営陣の保身のために不都合な事実を隠すことにあったと疑わざるを得ない状況にあります。いずれにしましても、このような状況下では、貴社の株主として、現経営陣を信任し、今後の貴社の経営を委ねていくことはもはや不可能であると判断するほかありません。

そこで、当社は、貴社が抱えるガバナンスの問題を早急に立て直すべく、抜本的な役員の入替えを行うことが必要不可欠であると判断し、前記（21頁～26頁）の各議題を会議の目的とする本請求を行うに至ったものであります。

なお、当社は、unbanked株式会社、並びにその子会社および関連会社における今後の資金需要に対し、必要に応じて機動的かつ十分な資金支援を行う用意があり、グループ全体の事業の安定的継続および中長期的な成長の実現に、主体的に貢献していく所存であります。

【株主提案に対する当社取締役会の意見】

当社取締役会は、第3号議案、第4号議案、第5号議案、第6号議案の全てに反対**いたします。**

理由は以下のとおりです。

提案株主であるAkatsukiは、2025年12月15日付「売上債権に対する貸倒引当金の計上見込みに関するお知らせ」の開示後に、2025年12月24日に開催予定であった臨時株主総会を中止した理由は、「現経営陣の保身のために不都合な事実を隠すことにあったと疑わざるを得ない状況」にあるとして、現取締役5名全員の解任および役員を入れ替えを提案しております。

しかしながら、2026年3月2日付「調査委員会の調査報告書の受領に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、調査委員会の調査報告書において、売上債権13億4,000万円の未回収が発生した取引（以下「本件取引」といいます。）は、Akatsukiの「オーナー」なる人物が、Akatsukiが派遣した人物を通じて当社に提案し、実行させたものであり、Akatsuki側の主導の下で行われたものであると認められております。

また、Akatsukiによる今回の株主提案は、当社がAkatsuki等に対して本件取引に関し民事上・刑事上の責任を追及せざるを得ない旨通知し、この通知のわずか8日後に行われたものです。

2026年2月13日に、東京地方裁判所の仮差押命令申立事件で当社のAkatsukiに対する損害賠償請求権を被保全権利とする仮差押決定が出されております。

なお、当社は、2026年2月27日に、東京地方裁判所にAkatsuki等に対する損害賠償請求訴訟を提起しておりますし、また、捜査機関への相談を開始しております。

以上の理由により、Akatsukiの株主提案の全てに対して、当社取締役会は「反対」いたしません。

以上

臨時株主総会 会場ご案内図

日時 2026年6月5日（金曜日）午前10時

会場 TKPガーデンシティ渋谷 カンファレンスルーム4B
東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号 渋谷東口ビル4階
電話 03 (6418) 1073

交通 JR、京王井の頭、東急、東京メトロの各線
渋谷駅から徒歩5分～8分程度



※ご注意
駐車場の準備はいたしておりませんので、お車でのお越しはご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。